

視 察 報 告 書

1 視察年月日

平成30年7月12日から7月13日まで

2 視察場所

- ・平成30年7月12日（木）兵庫県明石市
- ・平成30年7月13日（金）和歌山県和歌山市

3 視察事項

明石市

- ・明石市駅前再開発について

和歌山市

- ・和歌山市図書館について

4 視察参加者（6名）

佐藤 清、赤羽 直一、結城 繁、渡部日出雄、岩澤 信、小堤 修

5 視察行程

別紙のとおり

6 視察報告

別紙のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 入江 洋一 殿

平成30年7月27日

取手市議会会派はやぶさ代表者 佐藤 清 ⑩

行政視察報告書

取手市議会議員 結 城 繁

- 1 視察日
平成30年7月12日（木）
- 2 視察先
兵庫県明石市
- 3 調査項目
 - ・明石市駅前再開発について（再開発）
 - ・事業概要、経費
 - ・これまでの経過や今後の展開
 - ・特色や利用者数
- 4 視察内容

明石市は兵庫県の中南部、日本標準時子午線上に位置し阪神地域のベットタウン。面積は49.42km²、人口約29万人で旧明石群の地理的状況から中心市街地は東の端に位置しています。

中心市街地の南側には明石湾があり淡路島へのフェリーターミナルとして商店街が栄えていました。

しかし平成10年に明石大橋が開通し海上交通利用者が激減、駅と港の歩行者通行量が減少、さらに平成17年にダイエー明石店の撤退で駅前が空洞化し中心市街地の賑わいが喪失してしまいました。

そこで中心市街地の再開発によって全市へ波及するようなまちの再生を目指すことになり、平成20年に明石中心市街地活性化協議会を設立し平成22年11月に明石市中心市街地活性化基本計画（1期計画）が認定を受け27年に完了しました。

さらに2期計画として平成28年度から5年間の新しい基本計画を作成し認定を受け動き出しました。

2期計画では駅前での新たな集客、港地区商店街への誘導、経済活動の活性化の目標を掲げました。

新市長が就任した際、市民との合意形成の為に市民フォーラムを開催しパブリックコメントを2回実施しその意見を取り入れて再開発事業の見直しを決定、図書館と子育て支援施設の公共施設で集客を考えるとということになりました。

再開発に関する住民投票条例制定の動きもありましたが議会で否決されて再開発反対運動は沈静化します。

総事業費は315億円、野村不動産がディベロッパーとして販売したマンション（34

階建て 216 戸) は即日完売だったとのこと。

商業施設としては昔の横丁雰囲気を残した飲食店を中心に構成、2 階は市民のイベント広場と大型店舗、3 階は医療などのサービス業が入っています。

公共施設としての市民図書館は約 60 万冊の収蔵能力を持ち約 1000 坪のフロアーになっています。

図書館の運営は指定管理を TRC が受けて運営。

ユニークなのは同じビル内にあるジュンク堂書店と図書館が相互に連携して書籍の検索ができるようになっている点です。

図書館の来館者数は移転前の 3 倍になったとのこと。

駅から外への来街者の誘導も大きく向上し旧商店街にも賑わいが戻っているそうです。

事業効果の検証も行っていて駅に近い箇所では地価の向上、離れたところでも下げ止まり傾向になったとのことでした。

人口も再開発の高層住宅により約 300 人が増加し周辺の人口も増加、市民の評価も高いそうです。

しかし商業施設にトイレが少ないという意見があります。これは改善が求められると思いました。

今回の視察では図書館と民間の本屋さんの共存が可能であるということや図書館が駅前活性化の核になっていることが確認でき有意義な行政視察でした。

また明石議会事務局の対応も素晴らしく私たちの要望を受け入れてもらい時間オーバーにも関わらず笑顔で丁寧に接してくれたことには感謝しています。

以上

取手市議会会派はやぶさ代表 佐藤 清 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 小 堤 修

- 1 視察日
平成30年7月13日（金）
- 2 視察先
和歌山市民図書館について
- 3 調査項目
 - ・指定管理実施までの経過
 - ・指定管理経費や効果
 - ・直営と指定管理後の比較
 - ・特色と利用状況
- 4 視察内容

(1)和歌山市とは

和歌山市は、和歌山城の城下町として古くから栄えた所で、言わずと知れた徳川御三家のひとつであり、八代将軍徳川吉宗を輩出している。市政施行は、明治22年4月1日、面積208.84km²、人口約35万8千人の都市であり、取手市と比べると人口及び面積共に3倍から3.5倍である。著名人として、松下幸之助、陸奥宗光、作家の有吉佐和子などがいる。

和歌山市では、南海本線南海和歌山市駅周辺を活性化する計画が進行している。なお、和歌山市は、東にJR紀勢本線和歌山駅があり、当駅を中心として市街が形成されており、商業施設をはじめ多くのビルが林立している。

(2)市民図書館の特色と利用状況

ア 特色

当市には、昭和56年に建設された市民図書館、平成29年6月オープンの西分館、コミュニティセンター図書室5室、市内35か所のステーションを巡回する移動図書館をネットワーク化してサービスを提供している。

イ 利用現況

当市の人口は昭和60年の約40万人をピークに緩やかに減少しつつあるが、ここ数年の図書貸出数及び図書館利用者数共に増加傾向にある。

(3)市民図書館の課題

- ア 開館37年目を迎えた施設の老朽化への対応及び耐震改修の必要性
- イ 図書館の収蔵スペースの確保
- ウ 市民図書館へのアクセスの向上（駅から遠く歩道が夜間暗い）

エ 市民の多様な学習ニーズへの対応（高度で専門的なサービスの充実、施設・設備の充実、資料の収集）

オ 新たな図書館利用者の発掘のため、市民図書館での楽しみ方や面白さをPR

(4) 新市民図書館の基本計画

この計画策定の目的は、基本理念として、「図書館がつなぐー『本と人』『人と人』『人とまち』ー」と、その基本理念を達成するための図書館の役割である、「知・情報・交流・くつろぎの拠点」を具体化するための、新市民図書館のあるべき図書館像、サービス、施設、管理運営のあり方等について、その方向性を示すことが目的である。

(5) 新市民図書館のあり方

新市民図書館の基本的な考え方は、まちの情報が得られる、開館日・開館時間の充実、サービスのPRなど、市民ニーズを新市民図書館へのアイデアにしている。

ア サービス基本方針

- ・地域特性及び立地特性
- ・市民の新たな課題解決要求に応え、資料・情報提供サービス及び利用者対象別サービスの充実
- ・市民参加などさまざまな連携の活用

イ 施設計画基本方針

- ・魅力ある施設
- ・多様な市民ニーズに対応し相互に共存できるゾーニング
- ・コストを縮減できる効率的な計画

ウ 管理運営基本方針

- ・想像力豊かな専門的人材による柔軟な運営体制
- ・サービスの向上と業務効率化
- ・市民の力を活用した「みんなで育てる図書館」

(6) 新市民図書館基本目標

ア すべての市民が利用しやすい図書館

イ 情報拠点として資料の充実

ウ 市民の学びと課題解決の支援

エ 郷土の歴史と文化の継承

オ 人と人とのつながりを育む図書館

カ まちの拠点となる図書館

(7) 指定管理実施までの経過

南海電鉄と和歌山市は、乗降客の減少も相まって、駅ビル建て替えによる市街地再開発事業の中に図書館の駅ビル移転等を行う「和歌山市駅活性化構想」を平成

27年5月に発表している。新たな市駅関連施設は、公益施設棟、商業棟、ホテル棟、駐車場棟で構成され、公益施設棟の中に図書館が造られる計画である。新市民図書館の計画として、平成28年4月から基本設計及び実施設計、平成30年7月から建設工事に入り、平成31年7月末の竣工、同年10月の新市民図書館開館を目指している。

なお、駅前の再開発事業の一端であるオフィス棟は、既に昨年3月に竣工している。

また、新市民図書館の運営については、「指定管理者制度の導入」または「和歌山市の直営」という二つの方法があったが、当市は「指定管理者制度の導入」を選択した。平成29年6月には、図書館条例の指定管理者制度の部分を一部改正している。

そして、同年10月、指定管理者の募集及び申込、説明会、応募者選定委員会、答申が行われ、12月に議決し、翌30年3月に指定管理に係る基本協定書が締結されている。

(8) 指定管理経費や効果

ア 指定管理者募集に当たっての基本的イメージ

和歌山市駅周辺の再開発事業、3つの大学新設、民間リノベーションの関連・相乗効果によるまちづくりの核として機能する和歌山市の新たな文化教養、賑わいの拠点的形成することである。

イ 指定期間と経費

指定期間は平成36年3月31日まで、指定管理料として15億197万2千円を限度額としている。

ウ 効果

- ・まちの賑わいの拠点となる図書館
- ・すべての市民が利用しやすく、心地よく滞在できる図書館
- ・新たな利用者呼び込む
- ・郷土の歴史と文化を継承する
- ・市民の学びと課題解決の支援を行う
- ・まち歩きの拠点

(9) 直営と指定管理後の比較

ア 直営の場合

- ・法律等により、民間事業者等が行うことに明確な制約がある。
- ・民間事業者等に施設の目的を達成できる能力やノウハウの活用が期待できない。
- ・施設が提供するサービスの性格等、行政で行わなければならない理由がある。
- ・施設・事業の規模が小さく指定管理者制度を導入するメリットがない。

イ 指定管理者の場合

- ・民間事業者等の能力やノウハウを活用することにより、利用者ニーズにあったサービスの充実やコストの削減が期待できる。
- ・民間事業者等が同様または類似するサービスを提供している。
- ・利用料金制度を導入することにより、収益が期待できる施設である。
- ・他の自治体で、同様の施設について指定管理者制度の導入事例がある。

7 所感

和歌山市は、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」をコンセプトに、和歌山市駅周辺活性化計画を展開している。市は、子育て支援をギュッと！教育環境をギュッと！にぎわいをギュッと！暮らしやすさをギュッと！芸術や文化をギュッと！の5つのギュッと！を中心市街地に集めて、もっと暮らしやすく愛着のある街にして、鉄道や航空、道路などの交通ネットワークを通じて関西、日本、世界へと繋がる街になることを目指していると感じられた。私は、「もっと健康で、もっと快適な街になるために、和歌山市は“ギュッと！”生まれ変わります。」と書いているように、どこの自治体も健康で快適な街を目指していることを改めて感じた。

駅前市街地の再開発活性化は喫緊の課題である。車社会と言われて久しい。人の流れは郊外の大型商業施設へ車で向かい、ショッピングやレジャーに時間とお金を費やす傾向にある。かつてのように、駅前で何でも用が足せ、何でも買える時代ではなくなりつつあるのかもしれない。

しかし、どこの自治体にせよ駅前は乗降客という人の流れがある場所だけに、取手駅周辺の市街地を再開発活性化させなければ、取手市の場合も「選ばれるまち」になるにはほど遠いと思われる。人が移り住み、安心して子育てができ、そして文化芸術の街にしていかなければならない。取手市には、その要素があると私は思う。

このようなことから、取手駅西口再開発、特にA街区の再開発は、再開発事業協力者選定結果の最優秀提案者の提案にもあるように、市民サービスである公共公益機能のひとつとしての図書館の設置は、取手市中央図書館の経年老朽化を踏まえ必須事項と考えられる。新しい目的・機能を有した図書館を駅前に有することで、新たな人の流れや文化的な生活の向上、ライフスタイルの創生が図られるものと確信する。

今や、駅前をどのように再開発するか、その自治体の未来が掛かっていると言っても過言ではないと感じた。取手市は、今まさに、しっかりとした計画のもと、市民の幸せを考えた施策を推進して行かなくてはならず、市議会議員も行政と共に取手市のため最善の道筋を付けて行かねばならないと感じた次第である。

以上

茨城県取手市議会会派「はやぶさ」行政視察研修行程表

○7月12日（木）

取手駅_____東京駅_____のぞみ 307_____新大阪駅_____明石駅（送迎）明石市役所視察
7:05 発 7:55 8:23 _____ 10:56 11:09 11:52 _____ 13:30~15:30

____明石駅_____大阪駅_____天王寺駅_____和歌山駅_____（徒歩）ホテル
15:50 16:28 16:32 16:52 17:07 18:07 _____ 18:22 着予定

・兵庫県明石市議会事務局

住所：明石市中崎1-5-1（〒673-8686）

電話：078-911-2600（代表）

【研修事項】

○明石駅前再開発について（再開発ビル）

- ・事業概要、経費
- ・これまでの経過や今後の展開
- ・特色や利用者数

【宿泊先】

ダイワロイネットホテル和歌山

住所：和歌山市七番丁26-1

電話：073-435-0055

○7月13日（金）

ホテル_____（送迎）_____和歌山市視察_____りぶらん見学_____和歌山駅_____大阪駅_____
9:45 _____ 10:00~11:50 12:00~13:00 13:14 14:43 14:47

____新大阪駅_____のぞみ 240_____品川駅_____取手駅_____
14:51 16:10 _____ 18:36 18:53 19:51 着予定

・和歌山県和歌山市議会事務局

住所：和歌山市七番丁23番地（〒640-8511）

電話：073-432-0001（代表）

【研修事項】

- 和歌山市民図書館について
 - ・ 指定管理実施までの経過
 - ・ 指定管理経費や効果
 - ・ 直営と指定管理後の比較
 - ・ 特色と利用状況